



令和2年6月1日

福生市 定例記者会見資料

資料 4-1

～隣接 2 市が多文化共生の取り組みで連携～

ふっさ・はむら多文化共生事業協議会を設置しました

福生市と羽村市は令和2年度から「ふっさ・はむら多文化共生事業協議会」を設置し、「福生・羽村多文化共生事業」に取り組みます。市境が接しており、市民等の往来が多い2市が連携して多文化共生に取り組むことで、課題の把握や共有、課題解決に向けた事業の検討・実施を行います。

■ふっさ・はむら多文化共生事業協議会について

【構成市】福生市・羽村市

【設置日】令和2年4月1日から

【経緯】福生市と羽村市は市境が接していることから市民等の往来が多く、また、外国人比率は福生市が東京 26 市中 1 位（約 6.35%）、羽村市が同 4 位（約 2.56%）と他市と比較し高くなっており、日本人と外国人の共生への対応が両市ともに課題となっています。そこで、両市で連携して域内に住む外国人と日本人の共生に関する課題等を把握・共有し、課題の解決に向けた事業を検討し、実施することを目的として協議会を設置しました。

■福生・羽村多文化共生事業について

【実施期間】令和2年度～4年度（3年間）

【予算】5,000 千円（令和2年度）

【財源】多摩・島しょ広域連携活動助成金（東京都市長会）

【内容（令和2年度）】

① <アンケート調査>

福生市：日本人 1,000 人・外国人 1,000 人

羽村市：日本人 1,000 人・外国人 500 人

② <多文化共生講座>各市 1 回ずつ

【その他】令和3年度以降の事業は、アンケート調査結果を基に検討し、実施します。



【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎042-551-1528